

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成29年12月26日(火)
---------------	----------------------

②施設・事業所情報

名称：西尾市立鳥羽保育園	種別：保育所
代表者氏名：稲葉 弘子	定員（利用人数）：80名（47名）
所在地：愛知県西尾市鳥羽町古新田16番地38	
TEL：0563-62-2375	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和44年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：西尾市	
職員数	常勤職員：5名
専門職員	(園長) 1名 (調理員) 1名
	(主査) 1名 (保育補助者) 1名
	(保育士) 9名
施設・設備の概要	(居室数) 4室 (設備等) 遊戯室、プール
	防犯管理システム

③理念・基本方針

★理念

保育園は、児童福祉法39条に基づき保育を必要とする乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設です。入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進していきます。

★基本方針

- (1) 家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に保育を進めます。
- (2) 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動することにより、健全な心身の発達を図ります。
- (3) 養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成します。
- (4) 地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ①今年度の目標を「元気いっぱい体を動かして遊ぶ」「異年齢児と関わりを楽しむ。」と掲げ、自然に囲まれた環境と家庭的な雰囲気の中、子どもたちの遊びを大切に保育している。
- ②降園時間に全員の保護者と担任が顔を見て子どもの様子を伝えることができる。ちょっとした相談にも応じやすく家庭との連携もとりやすい。
- ③園児数47名ということもあり全職員が園児全員の家庭状況、性格、発達などを把握しやすい状況である。職場内に気軽に話せる雰囲気もあり子どもの成長を伝え、喜び合ったり、援助の仕方を相談したりして共通理解のもと子ども達の育ちをサポートしやすい。
- ④一時保育事業を行っており、利用者の方のニーズに合わせて対応したり、育児や入園前の相談を受けたりしている。毎月2回程度の園庭開放と年4回の地域活動事業(親子で参加できるイベント)を行っており、入園前の子どもや保護者とも交流を図っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年7月19日(契約日) ~ 平成30年4月20日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2回 (平成23年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育所の使命

園は昭和44年(1969年)4月に開設され、50年近い歴史がある。長年に亘り当地域での保育ニーズに応じて運営を続けて来たことは、幼児の「保育」と言う本来の使命を果たすことと同時に、保護者が安心して労働市場に参加できる様に支援していることである。

◆職員のみとまりと育成

職員人数が13人という、まとまりやすい人数であることを活かして、何事も職員全員で行う体制が整っている。課題の解決や情報の共有に、職員会議が有効に機能を果たしている。市の主導による「自己評価シート」、「成果評価シート」、「能力取り組みシート」を使用した職員育成の仕組みがあるが、園長以下、主査、職員がその目的を十分に理解して取り組み、成果を挙げている。

◆恵まれた自然環境

広い園庭は天然の芝生で覆われ、耳を澄ませば潮騒が聞こえてくる。夏には園舎の南側にゴーヤのグリーンカーテンが出来、夏野菜が育つ。園庭の一角にあるプールには、冬の寒い日には氷が張る。四季折々の移り変わりを子どもたちは肌で感じ取っている。生き物の生命力の偉大さや自然の大切さを、子どもたちは知らず知らずのうちに学んでいる。

◇改善を求められる点

◆災害への備え

南海トラフ地震で想定される津波の被害から園児を守るため、実態に即した具体的な避難訓練の実施を望みたい。開園時間帯に津波が来ることを前提に、避難場所まで全ての園児を引率して徒歩で避難を試みたり、避難する場合の障害となるものや所要時間をつぶさに把握し、津波の発生に備えることを期待したい。また、避難時の地域住民や地域の事業所の協力体制の構築にも取り組んでほしい。

◆保育所機能の地域への還元

保育園が有する社会資源を地域に還元することを期待する。一つは2階の舞台会場や園庭の開放、二つ目は保育士の有する知識の伝播を期待したい。50年近い歴史を持つ保育所であり、地域との結びつきは強い。地域に助けられ、地域に貢献する双方向の交流・連携を強固なものとしてほしい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

受審を通じて様々な見直しをすることができました。
評価機関のアドバイスを真摯に受け止め、改善に努めたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保育理念、保育方針は西尾市が定めたものである。職員は毎朝唱和してから保育に当たっており、玄関や職員室に掲載して職員への浸透を図っている。保護者へは入園式等で保育理念、保育方針の記載した「保育のしおり」を配付して説明し、理解浸透に努めている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園長会の機会に経営環境や課題の共有に努めている。保育ニーズの把握は西尾市からの人口推移データにより子どもの人数を予測している。保育児の確保は西尾市に委ねており、園全体の収支も西尾市が把握している。但し、消耗品、修繕費、食材料費等の低減に努めている。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
当面の課題は地震による津波(園は海に近く、標高1.7メートルの立地)から如何に子ども、職員を守るかである。避難場所の候補は幾つかあるが、職員で話し合って最も安全な場所を決定した。保護者にも避難訓練に参加してもらい、避難場所についての周知も図られている。経営面では、西尾市の財政5パーセント削減目標を職員が共有し、園全体で取り組んでいる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
計画は西尾市の「子ども、子育て支援計画」に基づいて作成している。中・長期計画には保育理念、保育目標、基本方針、スローガンはもとより、人材育成、地域との関わり、防災への備え、施設管理、芝生管理等の計画を盛り込んでいる。		

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
中・長期計画に基づき単年度計画を立案している。単年度計画は人材育成、地域との関わり、防災への備え、設備管理の項目で計画内容まで落とし込んでいる。設備管理項目に於いては、修繕改修費用と結果を記録している。28年度計画は真摯に反省を行い、次年度以降に改善する姿勢がうかがえる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
事業計画は主に園長と主査で立案し、職員全員へ回覧して周知している。回覧したあと、理解度を計る意味で職員へ分担して見直しの機会を設けて意見を吸い上げている。更に理解が不十分と思われる職員へは口頭で丁寧な説明に努めている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
事業計画書そのものは保護者へ開示していない。但し、保護者に周知すべきことは抜粋し分かり易い形にして、入園説明会、入園式、進級説明会等で説明している。更に「園だより」や「掲示板」を利用して周知に努めている。保護者アンケートの「事業計画について～中略～わかりやすく説明がありましたか」の設問に94パーセントが肯定的な回答していることが周知している証左である。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
西尾市人事課及び子ども課が運用している「自己評価シート」、「成果評価シート」、「能力取り組みシート」を用いて、職員は目標を立て、成果を計り、振り返り、更なる向上に努めている。更に、全職員は西尾市子ども課幹部職員と面談を行っている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
今回の自己評価の過程で保育所としての課題が明確になり、文書化してある。例えば、「地域との繋がりを深める」課題については「地域で子どもを守る会」に参加した。課題は職員で共有している。今後は「何を」「どのくらい」「いつまで」「誰が」行うか、計画的に取り組むことを期待する。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
西尾市が定めた「保育園職員のあり方」に園長、主任(主査)、保育士、調理員の役割と責任について明記してある。毎年4月の年度始めに職員全員で読み合わせて認識を深めている。「保育園運営案」に、運営機構として職務を体系的に明記してある。更に、「保育園運営規程」に職員の職種及び職務の内容が規定されている。		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 a ・ ㉡ ・ c
評価機関のコメント		
個人情報保護及び取扱いに関する一般的な内容は、園長を含めて職員は理解をしている。但し、「コンプライアンス(法令遵守)規程」(仮称)は確認出来なかった。従って、西尾市職員として法令遵守の範囲が明示されていない。西尾市の職員の自覚の下、市へ「コンプライアンス規程」の有無を問い合わせることを期待する。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
毎週始めに、日頃の職員の課題に取り組む姿から評価及び指導をしている。また、「保8」の項目で触れた通り、目標設定→成果評価→能力・取組姿勢→改善目標を循環させる仕組みがある。循環の過程で園長は年2回職員と面談を行い、保育の質の向上に向けた指導をしている。		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
正規職員の業務多忙な時期(1~3月)は、保育要録を書く時間確保のため、臨時職員が一定時間正規職員の代わりを務めている。職場アンケートにより「改善提案」を挙げてもらい、改善方法を提示し改善に向けた取り組みに努めている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保育園運営に必要な人材確保は、西尾市人事課が全て行っている。人事異動についても同様である。年1回職員の就労希望申請は人事課へ書面で提出する制度がある。現在必要な人材は充足している。園独自の採用活動は職務範囲外である。		
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
西尾市人事課の施策として総合的な人事管理制度があり、職員はその制度の対象である。保育園の「期待する職員像」は西尾市の「保育園職員としてのあり方」に明文化しており、目指す方向が明確になっている。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
本評価の「保8」、「保12」で触れた仕組みに加えて、「保14」の就労希望申請の仕組みがあり、職員の意向を聴き取る制度が完備している。日常の就業に関することは主査が窓口となって相談に応じている。園長は常に職員の負荷平準化に努めている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
本評価の「保8」、「保12」、「保15」で触れた通りである。特に「自己評価シート」は年4回(5月、8月、11月、2月)行い、ポイントが徐々に上向きである。園長の年2回の面談の機会に、「期待する内容」も含めて育成に努めている。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
西尾市子ども課の研修体系に基づいて研修計画を立案し、参加している。西尾市は「期待する職員像」を明文化しており、その実現に向けた研修体系である。日常に於いては、「園として大切にしていること」を掲示し、朝礼で唱和している。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
西尾市の行う研修は、新人向けや経験者向けも用意されている。研修案内は研修名、対象者、研修内容、会場、実施日が明記されており、職員へ周知している。園長が指名する機会が多いが、自発的な参加を希望すれば、極力希望を叶えている。研修内容は、研修報告書により職員で共有している。受講記録は市が一元管理し、職員が異動した場合でも受講履歴を各園で共有できる仕組みになっている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
西尾市の統一した「実習生受入れマニュアル」がある。実習生は西尾市経由で申込みがある。保護者へは「園だより」で周知している。実習生の受入れについては、受入れから実習要領まで園長及び職員は共通理解をしている。更に園長及び主査が外部研修で学んだことを職員に指導している。実習生受入れ後の反省も記録している。近年は養成校のニーズに沿う保育実習要領の見直しにも努めている。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
情報公開は「保育園のしおり」、「重要事項説明」、「リーフレット」、「園だより」等で行っている。保育理念、基本方針、保育目標等左記により開示している。事業の収支報告は西尾市が行っている。「ご意見箱」は設置してあるが、今までに実績は挙がっていない。西尾市の理解を得て、情報通信技術の発達に合わせた電子媒体による情報公開の復活を期待する。		

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	① ・ ② ・ ③
評価機関のコメント			
西尾市が定めた「文書取り扱い」や「予算執行点検マニュアル」に基づき、透明性の高い運営をしている。3万円以上の支出は市子ども課へ申請し、承認を得ている。少額の物品購入は主査が申請し、園長が承認している。購入先に偏りが無いが注意している。西尾市が毎年金銭の出入り、文書管理の監査を行っている。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	① ・ ② ・ ③
評価機関のコメント			
地域との交流は、機会を捉えて積極的にしている。「花まつり」は参加依頼が来る。「潮干狩り」は漁業組合へ企画書を提出し、同組合の支援を受けて行う。地元「幡豆民舞会」と言う団体があり、地元の歌や踊りを披露するときに交流をしている。小学校の運動会や学芸会にも参加している。今年は校長先生がサンタクロースの衣装を着て来園した。クリスマスの日には地域の有志が楽器の演奏会に来園した。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	① ・ ② ・ ③
評価機関のコメント			
西尾市の定めた「ボランティア受け入れマニュアル」に基づき、所定の手続きを経て受け入れている。中学生が夏休みを利用して「職場体験」に来た。ボランティアはクラスに入って職員の手伝いを体験した。その他、園庭の草取り、プール掃除、お化け屋敷の手伝いをした。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	① ・ ② ・ ③
評価機関のコメント			
児童相談所とは虐待の疑い相談、保健所とは健康相談、病院とは内科健診、歯科健診、学校とはボランティアの受け入れや行事参加、他の保育園とは各リーダー会の集まりに参加している。発達気になる子どもの保護者には、ぽっぽ教室(西尾市療育センター)を紹介している。同児童について情報共有するネットワークがあり、地域で支援する協力体制がある。関係機関との連携一覧表がある。関係機関と定期的に連絡を取る仕組みを期待する。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	① ・ ② ・ ③
評価機関のコメント			
園庭開放が最大の地域還元となっている。園庭は自然と地域住民の交流の場となり、安心・安全な社会作りに貢献している。当園は災害時避難地区に指定されており、避難場所にはなり難い。近所の住民から、水害時にブランコ借用(救助用)の申し入れがあった。園は地域に溶け込んだ施設であり、地域住民を対象として年に数回、消防署と共同でAEDの使い方講習会を行うことを期待する。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	① ・ ② ・ ③
評価機関のコメント			
運動会は競技種目を工夫して、入園前の子どもの参加を歓迎している。園庭開放や運動会をきっかけに、保護者から子育てや食物アレルギーの相談を受けている。一時保育は地域のニーズに応えた活動として行っている。小学生の下校時の見守りや施設周辺の草取りは、自然体で行っている。職員とも話し合い、更なる地域ニーズの掘り起こしを期待する。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>保育実践の中で、保育者からの一方的な男女の色分けでなく、一人ひとりの好きな色を選ぶようにしたり、並び順を男女混合にするなどして、性差に関係なく一人ひとりの思いを大切にしている。今後は、園内の人権についての研修会で理解を深めていくことを期待する。</p>			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>個人情報保護のマニュアルが明文化されている。年度初めに職員に配付し、読み合わせを行っている。読み合わせをした記録を残されたい。保護者へは、個人情報の取り扱いについて園だより等で知らせている。プール遊びの際は、着替えをする場所が外部から見えないようにカーテンを付けている。今後は、園内研修でプライバシー保護について学び合い、その学びの中から課題を見付けて取り組まれることを期待する。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>パンフレットに保育理念・保育目標が明文化されており、様々な行事を写真で紹介している。見直しや作成は園長のみで行われているため、今後は職員で見直しをして意見を集約して作成することを望みたい。パンフレットは公共機関に置いたり、園庭解放・一時預かり等で配付したりしている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>保育のあらましに関しては、入園説明会・入園式にて入園のしおり・重要事項説明書に沿って園長より説明を行っている。説明の後、保護者より同意書を得ている。文書の内容については、見直しの機会を通して周知・共通理解が望まれる。また、支援の必要な家庭については主査が窓口となり対応しているが、その手順をマニュアル化することを期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>転園児については西尾市でのルールが文書化されている。また、必要に応じて、個人情報保護の観点から家庭に確認してから情報交換を行っている。卒園児については、文書を渡していつでも相談出来ることを知らせている。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>年5回のアンケートを行い、分析してグラフ化している。グラフについては、今後年齢別の分析をして課題を見つけ、改善策を考えて行くこととしている。父母の会との話し合いを行い、要望を聴いている。保育の中で既実践していること等を分かり易く説明し、保護者の理解を得ている。アンケート結果については、職員が周知していることを確認するための回覧書もある。</p>			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決のマニュアルがある。育児相談月報があり、一時保育や園庭開放の機会を通して相談を行い、記録に残している。相談箱は2ヶ所設置されており、保護者に分かり易いように配慮している。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保護者が相談し易いように、日常的に声かけをしている。他人の目を気にすることがないよう、通常の玄関口とは違う入り口や相談室が整備されている。また、相談内容によっては、西尾市子ども課に相談できることを重要事項説明書に明記している。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
保護者からの意見を職員会議の中で連絡しているが、今後は記録に残し、課題や改善策を職員全員が周知・共有することを期待したい。組織的に対応できるマニュアルを作成をすることで、記録しやすく、かつ課題・改善策を明確にすることが可能となる。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「安全管理マニュアル」が作成されている。また、ヒヤリハットマップを年長児とともに作成し、どのように危険かを子どもと話し合っている。大人だけでなく、子どもが見て分かり易く自分たちの意見が反映されていることで、お互いに知らせ合うことも出来ている。事故報告書についても、事故の要因・改善策等が記録されている。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
保健計画が作成され、指導計画の中に反映されている。「感染症対応マニュアル」が作成されている。年3回見直しを行い、職員間に周知しているが、それを実証する記録が残っていない。見直し、周知の記録を残されたい。嘔吐の際の対応について、保護者には文書にて知らせており、職員には手順書が配付されている。嘔吐物の片付けセットとともに、同じ場所に手順書があると分かり易い。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
「災害時対応マニュアル」が作成されている。月1回の避難訓練も計画的に行われている。また、保護者の分かり易い場所にハザードマップが掲示されている。避難場所は地域の避難場所にもなっている寺である。避難する場合、地域住民や地域の事業所等の手助けが得られるような体制の整備が望まれる。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
保育の標準的な実施方法が明文化されている。全職員の共通理解を得るため、いつでも見ることができるよう保管場所を工夫している。画一的な保育にならないようなチェック機能確立し、記録に残すことを期待する。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>保護者の意見を職員間で話し合い、保育計画に反映するようにしている。保護者の意見をどのように反映し、保育実践での課題は何か、という仕組み作りを構築されたい。標準的な実施方法については、見直しの時期等を含めて西尾市全体で考えていくことを期待したい。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>アセスメント手法が確立され、個人の指導記録が作成されている。今後も、組織的に話し合いをもつことで、子ども一人ひとりの成長にあった指導計画の作成が継続していくことを期待する。</p>			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>指導計画の見直し、変更については赤ペンにて記載し、保護者への連絡は掲示にて知らせている。行事だけでなく、日々の保育の見直し・変更をも明確化して記録に残し、保育の向上を図るように努力されたい。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>市の指導に沿って、一定の様式にて子どもの記録が残されている。職員全員が子どもの記録を共有できるように、回覧の必要のあるものは回覧をしている。記録の取り方を主任が指導しているが、指導した内容を記録に残し、指導方法の課題等を明確にしていくことを期待する。</p>			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>子どもの記録は、鍵の掛かる場所に保管してある。情報漏洩については、職員に文書を配付している。今後は、園内研修にて危機管理意識を高めるように努力されたい。</p>			

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
保育園の理念・保育目標・特徴ある保育が明文化され、保育課程が編成されている。保育課程は園長・主任のみで作成しているため、今後は職員全員で見直し、意見を集約して編成されることを期待する。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	② ・ b ・ c
評価機関のコメント			
昭和44年の開設以来、増築と改築を重ねている。広い園庭と遊具で伸び伸びと遊ぶことができ、併設されているプールには冬季は氷が張る。それを子ども達と観察し、自然への興味を高めている。トイレは北側に位置しているが、手作りのベンチや子ども達がほっとできる環境づくりを行っている。保育室は南側に位置し、明るい環境となっている。北側の廊下にはワゴンにて保育材料・玩具等を設置し、取り出し易い工夫をしている。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	③ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子ども一人ひとりの特性に応じた関わりの必要性を、職員間で話し合っている。記録の中から、保育者が客観的に自分の保育を見直す機会をもち職員間で意見交換をすることで子どもの理解を深めている。また、担当する人数が定員に満たないこともありゆったりと子どもに関わることが出来る。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
訪問当日、子ども達が食後に自ら歯磨きをする姿を見ることが出来た。危険のないように椅子に腰を掛け、砂時計にて歯磨きの時間を計っていた。職員の見守りの中、静かに行うことが出来ていた。食事が終了後、子どもは自分たちで遊びを展開していたが、それを後押しする場所・方法・備品等の環境も整っている。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	a ・ ⑤ ・ c
評価機関のコメント			
特色ある保育のひとつとして、異年齢保育が行われている。4・5歳児が午後からの活動を一緒に行ったり、一緒に食事をしたりしているが、年計画は立案されていない。計画的に異年齢保育を行うことで、目的から課題・改善のPDCAサイクルが機能することを期待する。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園内研究「人と繋がるって楽しい」にて、記録をとって子どもが主体的に遊べる環境づくりを話し合っている。環境の中で職員と子ども、子ども同士の繋がりができるように保育内容を考えている。今後も園内研究を通して、各年齢に必要な環境や援助を行っていくことの継続を期待する。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
障害のある子どもの保育の個別指導計画が立案されており、職員間で話し合いを行って記録に残している。年1回臨床心理士等、専門職の意見を聞く巡回指導を受けている。さらに、保護者との連携を図って子ども支援に繋げている。施設面での課題があり、肢体不自由児が生活しやすいように工夫して行きたいと考えている。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
小学校との連携が年計画としてあり、その内容は訪問と見学である。小学校と保育園との定例的な会議はなく、小学生との交流の機会もない。今後は小学生との共同活動等へ向けて、小学校との連携を図ることを期待する。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保健計画に沿って、指導計画に取り入れて保育内容の充実を図っている。子どもの体調・変化については朝礼にて職員に周知している。園でのけが等については記録に残し、園長・主査に報告をして保護者への連絡も密にとっている。乳児保育は行っていないが、一時保育の子どもの呼吸等はチェック表に記録している。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えとともに、保育園でフッ素洗口を行う等して予防歯科に取り組み、保護者への啓蒙を行っている。保健計画も立案され、指導計画に盛り込まれている。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
エピペンの使い方を園内研修で学び合い、アレルギーについて職員間で周知・共有している。「アレルギー対応マニュアル」が作成されている。マニュアルに沿い、アレルギーチェック票に基づいて除去食が提供されている。朝礼ノートにより全職員が共有し、誤食予防に取り組んでいる。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
ひな祭り会、お別れ会等の行事食を他クラスとともに食べる等して、食事を楽しむ工夫をしている。また、夏野菜を栽培しておやつに取り入れている。自園調理ではないので食事のサンプルはないが、写真を提示して保護者に伝えている。			
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	保 61	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
「衛生管理マニュアル」に沿って、調理室内の衛生管理を行っている。給食センターで調理されているので、残食量等を記録して給食会議にて連絡している。季節感や食文化は、園独自のおやつにて取り入れるように努力をしている。保護者への嗜好調査を行い、献立に役立てる等の努力を期待する。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
保護者との連携をとるために、日常的に送迎時に声掛けをして連絡をしている。今後はその記録を残すように、記録様式を考えられたい。園の様子を写真とコメントを添えて掲示し、保護者に知らせて保育園理解を深める努力をしている。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
保護者全員が1年に1度保育参加をし、園の様子を観察するとともに、子どもと一緒に遊ぶ体験をしている。その時に給食を試食して保育園理解を深めている。いろいろな場面で保護者から相談を受けているが、様式が定まっていないので今後検討されたい。			
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	② ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「虐待対応マニュアル」が園独自に作成されている。虐待を疑われる子どもの早期発見のため、マニュアルについて、職員会議で周知を図っている。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
年4回自己評価を行っている。個人の目標を立て、年度末に結果を成果評価シートに記載している。個人の目標が園全体の保育の質に繋がっているかを評価していくとともに、園全体の課題が明確になるようにしていくことを期待する。			